

松島町幼稚園利用者負担・月額（1号認定）

階層区分		平成28年度	平成29年度
第1階層 生活保護世帯	ひとり親世帯等	0円	0円
	上記以外	0円	0円
第2階層 町民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)	ひとり親世帯等	0円	0円
	上記以外	3,000円 (1,500円)	3,000円 (0円)
第3階層 町民税所得割課税 額77,100 円以下	ひとり親世帯等	2,000円 (0円)	2,000円 (0円)
	上記以外	5,000円 (2,500円)	5,000円 (2,500円)
第4階層 町民税所得割課税 額211,200 円以下	ひとり親世帯等	5,000円 (2,500円)	5,000円 (2,500円)
	上記以外	5,000円 (2,500円)	5,000円 (2,500円)
第5階層 町民税所得割課税 額211,201 円以上	ひとり親世帯等	5,000円 (2,500円)	5,000円 (2,500円)
	上記以外	5,000円 (2,500円)	5,000円 (2,500円)

- ※ 小学校3年生以下の子どもがいれば、第2子の利用者負担額は（）内の金額、第3子以降は無料となります。
- ※ 第3階層以下の世帯の場合、第1子の年齢にかかわらず、第2子の利用者負担額は（）内の金額、第3子以降の利用者負担額は無料となります。



松島町教育課学校教育班
☎ 022-354-5713